

参加費
無料

※イマイユ市場 外観（イメージ）

まだ知らない沖縄の朝へ。 セリ見学＆新鮮マグロ朝食ツアー

～早起きした人だけ味わえる海人のまち糸満の魅力～



※イマイユ市場内観（イメージ）



※競りに並ぶマグロ（イメージ）



※朝食（イメージ）



※マグロの解体ショー（イメージ）

モニターツアー開催概要

日時 2026年 2月16日（月）午前4時～7時30分

集合場所 イマイユ市場正面入り口（沖縄県糸満市西崎町1-4-11）

※集合場所及びイマイユ市場から糸満行民食堂までの交通手段は、各自でご手配ください

行程

4:00 イマイユ市場正面（集合） 4:30～5:30 セリ見学 = 5:30～6:00 糸満漁民食堂へ移動（参加者ご自身でご移動ください） = 6:00 マグロの解体ショー
6:30 市場直送マグロの朝食 7:30 糸満漁民食堂解散
※添乗員：集合から解散まで同行いたします。
※モニターツアー終了後にアンケートのご協力をお願いします。

旅行代金 0円

お申し込みフォーム



募集締切 2/13（金）

※最少催行人員：4名（募集8名）

※食事条件：朝食1回付

※対象：県内・県外旅行者

（県内ホテル等の宿泊者に限る）

※定員に達し次第、募集締切

旅行代金に含まれるもの

セリ見学/朝食/ 添乗員費用

旅行代金に含まれないもの

交通費

【旅行企画・実施・お申込み・お問合せ先】東武トップツアーズ株式会社沖縄支店 担当：菊池・玉城・熊谷・坂田
営業日 | 月～金 9:30～17:30 MAIL | imaiyuokinawa@tobutoptours.co.jp TEL | 050-9001-9778

【企画協力】(株)ホット沖縄総合研究所

令和7年度イマイユ市場見学ツアー実証試験事業の一環により、本ツアーの参加費は無料（不要）です。

旅行条件 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社沖縄支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 複数のお客様によるご旅行の場合は、あらかじめ当該団体・グループにおける責任ある代表者（以下「契約責任者」といいます。）を定めた上で、当社にお申込みください。当社は、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなし、その団体・グループに係る旅行業務に関する取引は、契約責任者との間で行います。

(2) 当社の定める方法によりお申し込みください。

(3) お申込みの時点では旅行契約は成立しておりません。

旅行契約は、当社が契約を承諾した時に成立するものとします。(1)添乗員の同行の有無は契約書面に明示します。(2)添乗員(4)18才未満の方は親権者の同意書が必要です。15才未満の方は員が同行しない旅行にあっては必要なクーポン類をお渡し原則として同伴者の参加を条件とします。(5)障がいのあるお客様いたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によってはお客様ご自身で行なって頂きます。また、悪天候等によは、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がおける代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自ある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出で行って頂きます。

7. 旅行管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員の同行の有無は契約書面に明示します。(2)添乗員

(4) 18才未満の方は親権者の同意書が必要です。15才未満の方は員が同行しない旅行にあっては必要なクーポン類をお渡し原則として同伴者の参加を条件とします。(5)障がいのあるお客様いたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続

様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によってはお客様ご自身で行なって頂きます。また、悪天候等によ

は、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合

になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がおける代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自

ある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出で行って頂きます。

8. 当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただ

し、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通

知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償

します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きま

す) (2)お客様が、次のような当社の関与し得ない事由に

任を負いません。

①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれ

らによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサ

イ *上期諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくとも払

い返しはいたしません。

4. 旅行代金に含まれないもの

第3項に記載したもの以外は旅行代金に含まれません。

その一部を例示します。

(1)超過手荷物料金 (2)クリーニング代、電話料、ホテル

の従業員等に対するチップ、その他追加飲食費等個人的性質の諸

ち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行

費用 (3)ご自宅と集合・解散地間の交通費や宿泊費等 (4)一人部屋

追加代金 (5)オプショナルツアーの代金、等

5. 旅行内容・旅行代金の変更

(1)当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊

機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送、レストラン、その他の旅行目的地

③運送機関の等級又は譲り渡すことができます。ただし、交換に際して発生した

送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合には設備のより低い料金のものへの変更

④運送機関の種類又は実費についてはお客様にお支払い頂きます。

補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

1 3. お客様の交替

(1)当社は、いかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2)お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明したときは、当社はお申込をお断り

する、あるいは旅行契約を解除することができます。(3)当社はお客様の便宜をはかるため土産物店にご案内すること

がありますが、お買物に際しましては、お客様の責任でご

購入ください。

(4)この旅行条件・旅行代金は2026年1月16日現在を基準

としております。

お客様から損害の賠償を申し受けます。(2)お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他の旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。(3)旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

1 2. 個人情報の取扱い

(1)当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2)当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他の官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3)当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4)申込書、参加者名簿、お問い合わせ等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来たす恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5)個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

1 3. お客様の交替

(1)当社は、いかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2)お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明したときは、当社はお申込をお断り

する、あるいは旅行契約を解除することができます。(3)当社はお客様の便宜をはかるため土産物店にご案内すること

がありますが、お買物に際しましては、お客様の責任でご

購入ください。

(4)この旅行条件・旅行代金は2026年1月16日現在を基準

としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社



沖縄支店

沖縄県那覇市久茂地1丁目12-12ニッセイ那覇センタービル 10階
電話番号 050-9001-9778 FAX番号 098-868-8842
営業日/営業時間 平日9:30～17:00
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者： 高橋 喜春

(2022.04版)

旅行業取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

1 0. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外來の事故によりその身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。

1 1. オ客様の責任

(1)お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、